

座間市教育委員会 11月定例会会議録

1 開 会 日 令和6年11月13日(水)

2 場 所 座間市役所5階教育委員会室

3 出席委員 教育長 木島 弘  
 教育長職務代理者 北村 美奈子 委員 有山 周一  
 委員 馬場 悠男 委員 升水 由希

4 出席職員 教育部長 高木 力 教育総務課長 冠 秀一  
 就学支援課長 高田 光弘 保健給食担当課長 小林 直樹  
 教育指導課長 下斗米 淑子 教育研究所長 石田 正行  
 生涯学習課長 新井 昭 図書館長 飯田 京子

5 書 記 教育総務係長 佐藤 雄一 教育総務課主査 菅野 修平

6 開会時刻 午前9時39分

7 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	60	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認
2	61	座間市立学校職員服務規程の一部を改正する規程	就学支援課長	承認
3	62	教育関係予算案に関する意見の申出について	教育部長	承認

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者	結果
1	14	県費負担教職員の任用について	就学支援課長	—

8 閉会時刻 午前10時01分

木島教育長 それでは、ただいまより座間市教育委員会 11月定例会を開会いたします。  
お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 それでは、会期は11月13日今日一日といたします。

次に、座間市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に  
升水委員と北村委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

続きまして、教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過を報告いたします。

#### <教育長報告>

木島教育長 10月16日(水)教育委員会定例会、教育長、教育長職務代理者、有山委員、馬  
場委員、升水委員出席です。

同日、いさま会役員会、教育長、教育長職務代理者出席です。

10月17日(木)市議会第1回臨時会、教育長出席です。

10月18日(金)台湾少年工歴史本「高座海軍工廠」寄贈式、日台高座友の会が  
仲介をしてくださっています。教育長出席です。

同日、学校訪問B(相武台東小学校)、教育長、教育長職務代理者、有山委員、馬場  
委員出席です。

10月19日(土)中学校体育祭、教育長、教育長職務代理者、有山委員、馬場委  
員、升水委員視察です。

10月20日(日)SDGsエコポスターコンクール表彰式、教育長出席です。

10月22日(火)市民芸術祭「座間の歴史」展、教育長見学です。

同日、学校訪問A(入谷小学校)、教育長、教育長職務代理者、有山委員出席です。

10月23日(水)不登校生徒のための進路情報説明会・相談会、教育長出席です。

10月24日(木)市内フリースクールあすなろ、教育長訪問です。

同日、県都市教育長協議会臨時総会、教育長出席です。

10月30日(水)市民芸術祭さつき盆栽展、教育長見学です。

10月31日(木)学校訪問B(立野台小学校)、教育長、教育長職務代理者、有山  
委員、馬場委員、升水委員出席です。

11月3日(日)市表彰式、教育長出席です。

同日、市技能功労者等表彰式、教育長出席です。

同日、青少年創意くふう展覧会表彰式、教育長出席です。

同日、市民芸術祭菊花展、教育長見学です。

1 1月4日（月）相模が丘地区市民レクリエーション大会、教育長出席です。

1 1月5日（火）県市町村教育長会連合会幹事会及び総会、教育長出席です。

1 1月8日（金）市庁舎消防訓練、教育長出席です。

同日、研究発表会（西中学校）、教育長職務代理者、有山委員、馬場委員出席です。  
教育長は、教育長室からオンラインで出席しました。

1 1月9日（土）小学校運動会、教育長、教育長職務代理者、有山委員、馬場委員、  
升水委員視察です。

1 1月11日（月）学校訪問C（相模が丘小学校）、教育長、教育長職務代理者、有  
山委員、馬場委員、升水委員出席です。

木島教育長 以上です。ただいまの経過報告について、御質問等ございますか。

木島教育長 御質問等もないようですので、以上で経過報告を終わります。

次に、本日の案件に移りますが、まずは非公開とする案件についてお諮りします。  
2ページの議事運営要領を御覧ください。議案第60号及び報告第14号については、  
人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いましたが、これに御異議ございませ  
んか。

（異議なしの声あり）

木島教育長 御異議なしと認め、議案第60号及び報告第14号は非公開といたします。また、  
審議の順番については、公開案件の後に非公開案件を行うことといたします。

木島教育長 それでは、議案第61号「座間市立学校職員服務規程の一部を改正する規程」につ  
いて、説明をお願いいたします。

（高田課長 挙手）

木島教育長 高田就学支援課長、お願いいたします。

高田課長 資料6ページを御覧ください。議案第61号について御説明いたします。

7ページを御覧ください。座間市立学校職員服務規程の一部を次のように改正いた  
します。第11条の条文中、「営利企業等の従事許可（等）申請書」の（等）を削除し  
て「営利企業等の従事許可申請書」に改めます。また、「承認」を「許可」に改めます。

続いて、第7号様式の2及び第9号様式を別紙のように改めます。8ページを御覧

ください。第7号様式の2「休暇等申請（届出）簿」ですが、臨時的任用職員・会計年度任用職員用に定められているものです。県が休暇制度の見直しを行い、臨時的任用職員・会計年度任用職員もボランティア休暇の取得ができるようになったことに伴い、本市においても休暇の種類の中にボランティア休暇を追加したものです。

9ページを御覧ください。「営利企業等の従事許可申請書」の様式ですが、こちらも県の変更に伴って様式を整えたものです。10ページから14ページまで、現行の規程と改正案を提示しておりますので、御確認をお願いします。

以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 私から一つ質問です。営利企業等の従事について、どのようなものがあるのか例示をお願いいたします。

（高田課長 挙手）

木島教育長 高田就学支援課長、お願いいたします。

高田課長 様々なものが考えられますが、申請で一番多いのは執筆活動です。教員が、出版社から普段研究している成果を寄稿してほしいという依頼を受けて、謝礼が発生する場合がございます。その際に営利企業等の従事許可申請書を提出していただいて、許可するという形になります。

木島教育長 具体的な説明をありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

木島教育長 御質問等もないようですので、議案第61号は承認することよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

木島教育長 御異議等ないので、議案第61号は承認いたします。

木島教育長 続きまして、議案第62号「教育関係予算案に関する意見の申出について」、説明をお願いいたします。

(高木部長 挙手)

木島教育長 高木教育部長、お願いいたします。

高木部長 それでは、資料15ページを御覧ください。

提案理由は、令和6年度座間市一般会計補正予算について提案するものです。

16ページは、市長からの意見聴取の文書です。補正予算の内容につきましては、17ページ以降に記載しております。

はじめに、歳入について御説明します。17ページを御覧ください。

No. 1の教育費雑入の小学校給食費は、教職員等の喫食分における食材価格高騰分について、喫食者が負担することによる増額です。この歳入は、学校給食運営管理事業費の賄材料費に充てられます。

続いて、歳出について御説明します。18ページを御覧ください。

No. 1の扶助費(金)は、認定児童数が当初の見込みを上回ることに伴う増額です。

No. 2の賄材料費は、小学校給食における食材価格高騰分について、保護者負担を求めずに公費で補填することに伴う増額です。

No. 3の賄材料費は、中学校給食(選択式)における食材価格高騰分について、保護者負担を求めずに公費で補填することに伴う予算措置です。

No. 4の施策事業委託料は、中学校給食(選択式)における喫食率が当初の見込みを上回ったことに伴う増額です。

No. 5の光熱水費は、市公民館の電気使用量が当初の見込みを上回ったことに伴う増額です。

続いて、債務負担行為補正について御説明します。19ページを御覧ください。

No. 1の事務事業等委託料(水泳指導送迎業務委託料)は、令和7年度も小学校の水泳指導を民間プールで試行実施するにあたり、一部の学校が5月から水泳指導を実施する予定であることから、早期に送迎バスを確保する契約を締結するため、これに係る委託料を令和7年度の債務負担行為限度額として追加するものです。

ここで、債務負担行為について補足の御説明をいたします。地方公共団体の予算は単一年度で完結することが原則ですが、1つの事業や事務が単年度で終了せずに後の年度においても支出をしなければならない場合には、あらかじめ後の年度の債務を予算で決めておきます。これを債務負担行為といいます。

今回の水泳指導送迎業務委託は、令和6年度中に契約締結する予定ですが、令和6年度の予算執行はゼロ円、令和7年度に460万4千円を限度に支出するものです。

議案第62号の説明は以上です。

木島教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問等ございますか。

木島教育長 小林保健給食担当課長、小・中学校給食において保護者負担を求めずに公費で補填することについて、補足の説明はございますか。

(小林担当課長 挙手)

木島教育長 小林保健給食担当課長、お願いいたします。

小林担当課長 令和4年度と令和5年度に関しましては、国の補助金を活用して物価上昇分の補填を行ってきました。令和6年度も物価上昇がありましたので、補填を考えておりますが、令和6年度は国の補助金がありませんので、市の予算で補填をするという考え方です。

補填の考え方としまして、児童生徒の喫食分については市の負担といたしますが、教員等に関しましては、自己負担を求めるものです。その分が、先ほど御説明した歳入になります。

木島教育長 ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

木島教育長 御質問等もないようですので、議案第62号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

木島教育長 御異議等ないので、議案第62号は承認いたします。

木島教育長 本日、公開の案件は以上です。ここからは、非公開案件の審議に移ります。

(議案第60号「座間市教育委員会職員の人事について」及び報告第14号「県費負担教職員の任用について」は非公開)

木島教育長 本日の案件は以上です。

その他、会議の中で取り上げたいことはございますか。

(冠課長 挙手)

木島教育長 冠教育総務課長、お願いいたします。

冠課長 令和6年秋の叙勲について、本市に関わる方の受章を御報告いたします。

11月3日付けで発表されました令和6年秋の叙勲におきまして、元南中学校校長の進士隆行氏が、瑞宝双光章を受章されました。誠におめでとうございます。

報告は、以上です

木島教育長 ありがとうございます。他にございますか。

木島教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次回の定例会は令和6年12月11日（水）午前9時30分から教育委員会会室で開催いたします。

以上で座間市教育委員会11月定例会を閉じさせていただきます。